



(Photo:内藤 綺咲(環境フォトコンテスト))

第6章

計画を進めるために

1. 推進体制

庁内に生物多様性を向上させる取組を進めるための組織として、環境政策推進会議生物多様性専門部会（仮称）を設置し、関係課が連携を図りながら施策を推進します。

本戦略の総合的な進行管理は、環境政策推進会議において行います。

本戦略の進捗状況等は、年次報告書としてまとめ、市民に公表するとともに、環境審議会に報告します。

<環境審議会>

鹿児島市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議等を行う組織で、本戦略の目標達成状況等に関する報告を受けて、これに対して意見を述べる。

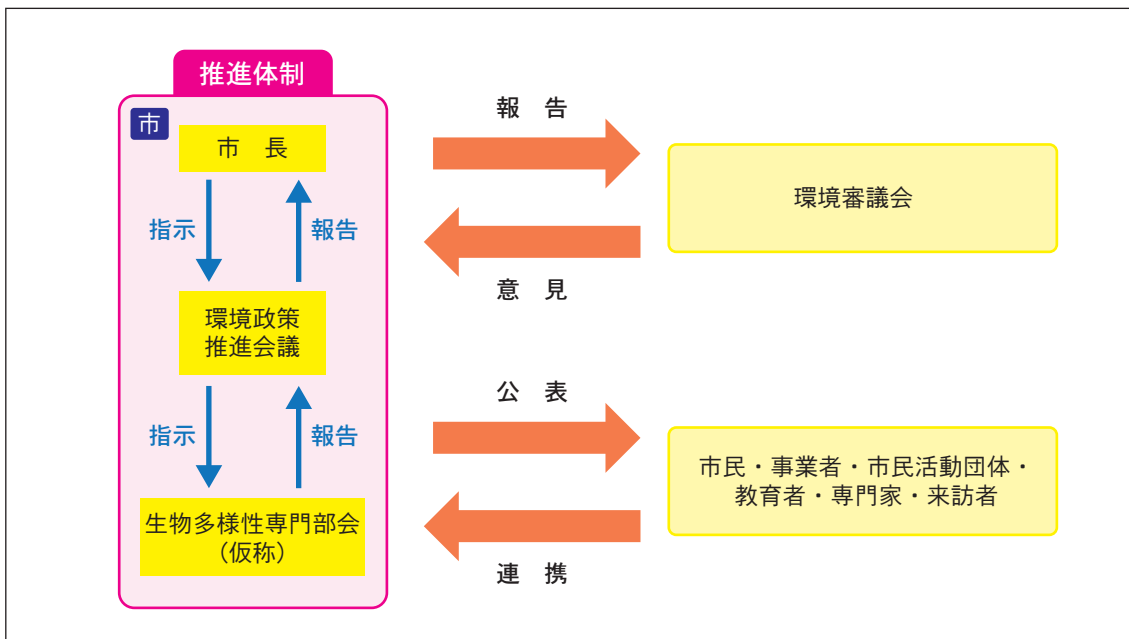
<環境政策推進会議>

全庁的な組織で、本戦略の総合的な進行管理を行う。

本戦略の進捗状況の把握や評価を行い、必要な場合は目標や施策の見直しを行う。

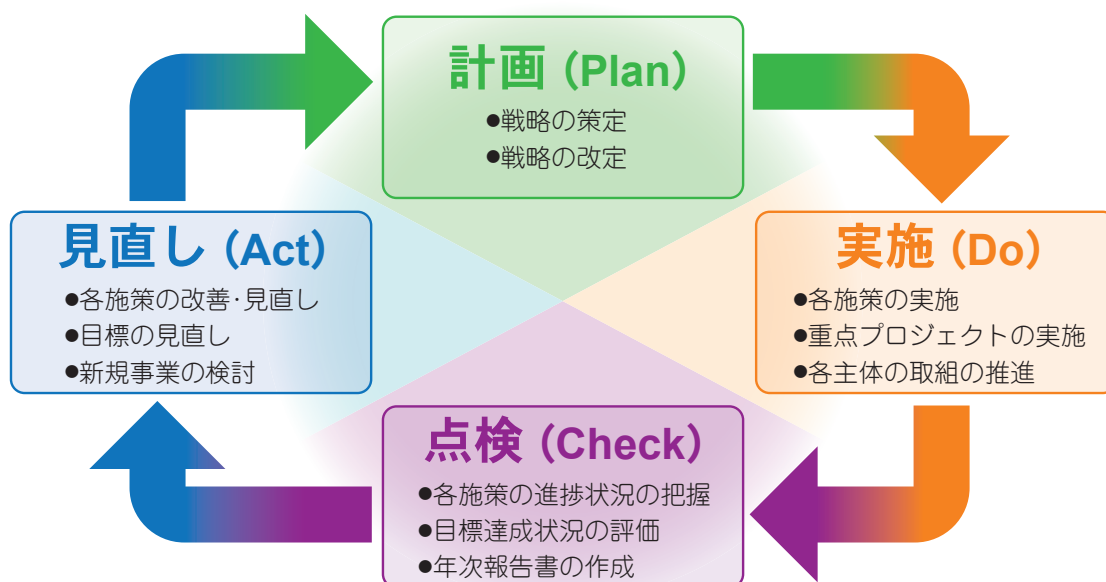
<環境政策推進会議生物多様性専門部会（仮称）>

本戦略の対応策の具体的な推進を担う。対応策の進捗状況をふまえて具体的な推進方法等を検討する場として、環境政策推進会議生物多様性専門部会（仮称）を設置する。



2. 進行管理

進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、PDCA方式により実施します。本戦略の進捗状況の把握は、各施策の進捗状況や数値目標の達成状況等から判断します。



3. 戦略の見直し

本戦略は、2031（令和13）年度に見直しを行うこととしますが、国の施策や社会情勢等に大きな変化があった際は、必要に応じて見直しを行います。

